

学生各位

信州大学農学部長
藤 田 智 之

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除にともなう
農学部の今後の措置について

5月14日に長野県の緊急事態宣言が解除され、信州大学「新型コロナウイルス感染症対策本部」から「新型コロナウイルスの感染拡大を防止する教育研究等の活動の指針」が通知されました。

農学部における対応を以下のとおり措置しますのでお知らせします。

《共通》

- ① 5月18日（月）から5月31日（日）までを通学による教育研究活動実施のための準備期間とします。下記の注意事項をよく読んで対応してください。なお、伊那キャンパスへの立入りは引き続き原則禁止です。不要な登校は控えてください。
- ② 入講する場合はマスクを必ず着用してください。また、建物入退館時に手指消毒又は石鹸による手洗いを徹底してください。
- ③ 常に3「密」にならないよう、注意してください。

《教育研究活動》

- ① ネットワーク環境が整っておらず自宅にて学習ができない等の理由で、事前に専用フォームから利用希望申請を行っていた学生については、5月18日（月）より講義棟の一部が利用可能となります。利用方法等詳細については申請者に連絡します。なお、事前申請をしていない学生が利用したい場合は、学務にご相談ください。
- ② 通学による実験・実習等については5月25日（月）の週より順次実施します。県外に滞在している等で出席できない場合は担当教員に連絡してください。今後も、県外に出ていた場合、または、県外者と接触があった場合においても同様です。担当教員に連絡し、2週間を自宅待機期間として、その後実験・実習等に参加してください。
- ③ 研究室における研究活動を行う場合は、5月中は、指導教員に「伊那キャンパス入講申請書」を事前に提出して、滞在時間等指示を受けてください。
- ④ 農学部での午後の実験・実習開始時刻については、繰り下げは行わず、通常の時間設定（13時から）とします。
- ⑤ 全学教育機構の午後の授業開始時刻については、13時30分となっています。繰り下げが行われていますので、注意してください。

6月1日（月）からの通学による教育研究活動開始にともない、図書館や課外施設等の使用も可能となります。ただし、用途等限定されますので、職員の指示に従ってください（次項参照）。

《学生支援》

①6月1日（月）より、体育館、グラウンド、課外活動施設を利用したい場合は、「課外活動施設等利用申請書」を提出し、許可を得てください。ただし、3「密」となるような人と人との接触を伴うスポーツ活動や歌唱、演奏等を伴う活動は当分の間行えません。また、学外での活動や運動についても、移動や集合場所、更衣室等において人と人との十分な間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保した上で実施してください。利用についての詳細は追って、キャンパス情報の大学からのお知らせにて周知します。

《健康への心配や不安、こころの悩みなどの相談窓口お問い合わせ方法》

下記の相談フォームに必要事項をご入力の上、「送信」ボタンを押してください。尚、フォームの送信にあたっては個人情報の保護をご確認・同意の上、お問い合わせください。メールは24時間受け付けていますが、対応は平日の8：30～17：15となります。ご了承ください。

[》相談フォームはこちらをクリック](#)